１.調査の目的

門川町では、西門川小・中学校の閉校に伴い、跡地利用について「西門川小・中学校校舎等有効活用及び西門川地区活性化検討委員会」において平成30年３月から令和２年１０月までに全10回検討委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

この検討委員会の要約としては、校舎跡地利用については公募する案、あるいは、防災避難所的な施設として活用する案等が示されました。

検討委員会の協議結果を踏まえ、旧西門川中学校の建物と跡地活用方法の検討に当たり、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウをもとに、さらなる町民サービスの向上やコスト削減等に繋げていくことを目的として、今回サウンディング型市場調査を実施します。

※民間事業者：民間企業のみならず、地域の各種団体や組織、市民活動団体等を含めた民間で事業を行おうとする者のことを言います。

２.スケジュール

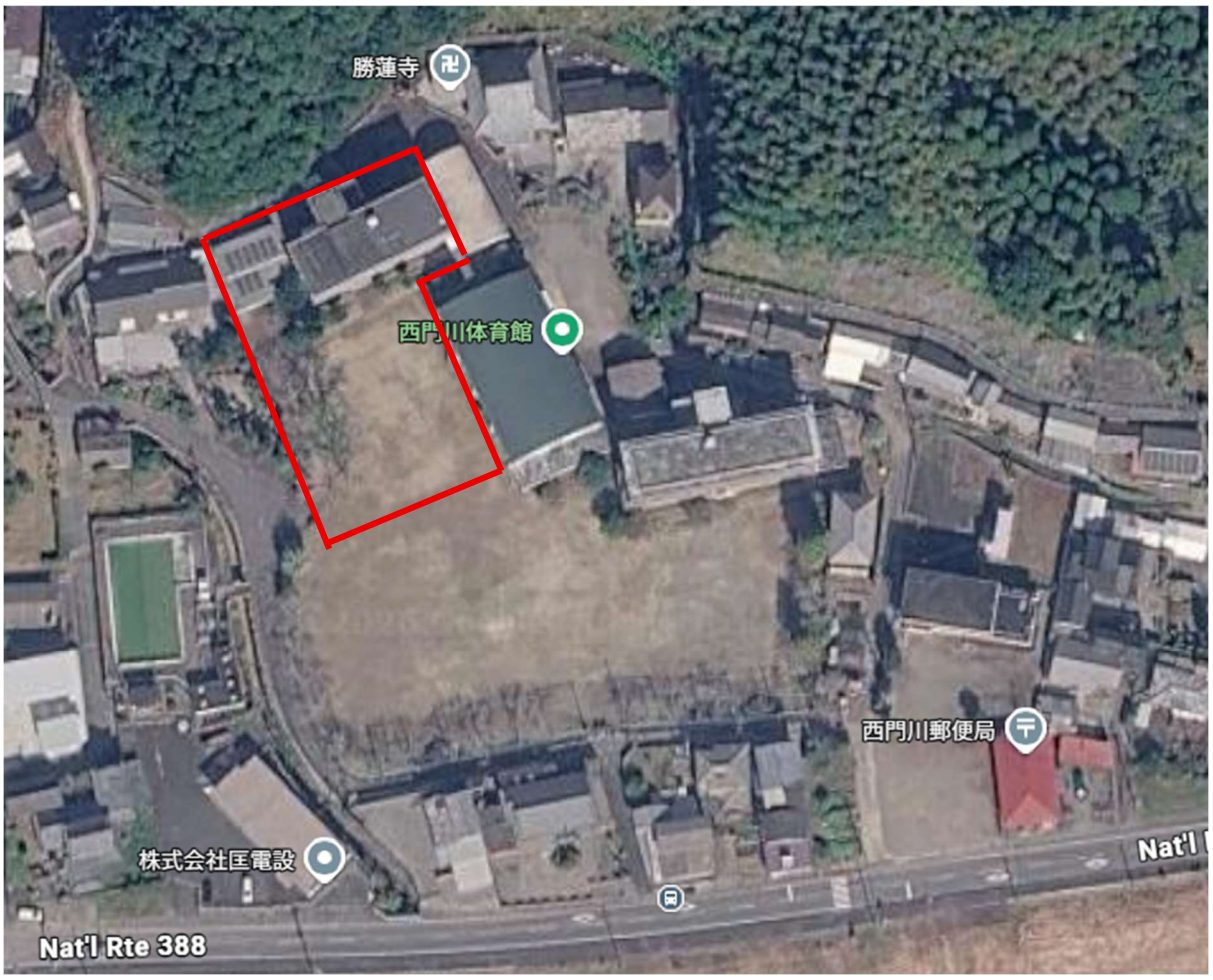
実施要領の公表	令和８年１１月　５日（木）
質問書の提出期限	令和８年１１月１２日（木）
質問への回答	令和８年１１月１７日（火）
サウンディング参加申込期限	令和８年１１月２４日（火）
調査実施期間	令和８年１２月上旬
調査結果の公表	令和８年１２月下旬

３.旧西門川中学校跡地の概況等

所　在　地　　宮崎県東臼杵郡門川町大字川内４４０４番地
建物敷地面積　　２，７７２㎡
校　　舎　　８９７．６８㎡（鉄筋コンクリート造）　昭和４８年竣工
教　室　棟　　１４２㎡（鉄骨造）　平成２３年竣工
運動場　　１，５３８㎡

都市計画等による制限
・都市計画区域：都市計画区域外
・用　途　地　域：指定なし
・防　火　指　定：防火地域指定なし

※詳細は別添資料（配置図、平面図）を参照してください。



４.サウンディング（対話）の実施

①提出する書類及び提出部数は次のとおりです。

名　　称	提出部数
参加申込書	１部
誓約書	１部
サウンディングシート	２部

②提出書類の受付

・参加者は、参加申込書等を門川町役場企画戦略課まちづくり政策係まで提出してください。

・受付期間は、開庁日（平日）の午前８時３０分から午後５時までとします。

・提出方法は、郵送、メール、ＦＡＸ又は持参とします。

③書類の提出先

〒８８９－０６９６　宮崎県東臼杵郡門川町平城東１番１号

門川町役場　企画戦略課まちづくり政策係

電話：0982-63-1140/ＦＡＸ：0982-63-6784

E－mail　kikaku01@town.kadogawa.lg.jp